



## COVID-19 禍における保育サービス提供者に対する IDHS の支援の取り組み

以下は、新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミック（世界的大流行）において保育施設が経験した経済的な負担に対応して、イリノイ州福祉局（IDHS）が講じる金銭的配慮になります。

- **保育支援プログラム（CCAP）プロバイダー（6月30日まで適用可能）対象：**
  - 保育実施日数の適用免除 - 保育サービス提供者が CCAP について自らのスタッフへの支払継続について証明した場合、3月から6月までのサービス提供月数に対し、IDHS は保育の実施に関係なく、適格の保育日数すべてに対して支払いを行います。
  - これは、当プログラムを当月中に開始したか、終了したかに関わりなく提供されます。
  - 30%の交付率引き上げ - エッセンシャルワーカー（生活必須職従事者）の子供向けに受け入れを継続し緊急保育を提供したプログラムについて、IDHS は、通常の CCAP の交付率に対して 30%割り増しで支払います。
  - 緊急給付金 - 緊急保育を提供するために受け入れを継続したプログラムは、個人防護具（PPE）/洗淨のための消耗品の費用と人件費の埋め合わせの支援を目的とした一時給付金の受給対象となります。給付金は 750 ドルから 3,000 ドルの範囲になります。
- **CCAP のクライアント向け（6月30日まで）**
  - IDHS は受給資格が 3月から6月に終了する場合、自動的に CCAP 資格を 6 カ月間延長します。
  - 費用分担を義務付ける連邦政府のガイドラインに従って、すべての親/保護者の自己負担は 1 ドルに引き下げられました。
  - CCAP の資格対象は、リモートワークの選択肢がなく、保育について他の選択肢を持たない優先エッセンシャルワーカーに拡大されました。対象者は、同プログラムの利用により 1 ドルの自己負担が 1 ドルとなります。
- **次のステップ：保育サービス復旧の助成金**
  - COVID-19 禍において保育施設を支援するという当局の約束を継続するにあたり、IDHS は、商業経済機会局（DCEO）と連携して 2021 会計年度に 2 億 7,000 万ドル規模の助成金プログラムを策定します。当助成金は、CCAP 市場の範囲を超える費用対処に適用するために、再開期間に認可保育サービス提供者に追加支援を提供します。COVID-19 のパンデミックにおいて受け入れ縮小のために事業を一時停止したことを証明できるすべての認可保育サービス提供者が受給対象となります。



**JB Pritzker, Governor**

**Grace B. Hou, Secretary**

100 South Grand Avenue, East ● Springfield, Illinois 62762  
401 South Clinton Street ● Chicago, Illinois 60607

- 関心のある認可保育サービス提供者は、[「申請希望」調査](#)への記入をお願いします。同調査の期限は、5月19日午後5時になります。助成金の完全申請は7月1日以降に開始されます。